

山地災害防止キャンペーン！ ～木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手～

Topics

1

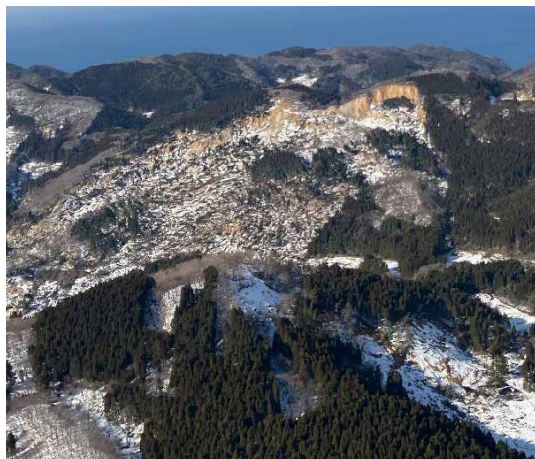
我が国では、毎年約1,600箇所以上で山地災害が発生し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。

林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨の時期に、国民の皆さまに山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくため、「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。

山地災害の多い日本

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形をしており、河川においては、川幅は狭く、急流が多いという特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しており、地震や火山活動も活発であり、本年1月には、令和6年能登半島地震が発生しています。さらに、日本の年間降水量は約1,700ミリで、これは世界平均の約2倍とわけて雨が多く、特に梅雨期や台風期の際は局地的な集中豪雨が起これ、各地に大きな災害をもたらしています。また、雪どけ期には、河川の増水や雪崩の危険性も高くなります。

このような条件にある我が国では、山崩れや土石流、地すべりなどの危険を常に抱えており、それらの山地災害が、ある日突然やっ



令和6年能登半島地震による被害(石川県輪島市)



令和5年7月梅雨前線豪雨災害による被害(秋田県秋田市)

てきます。自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害に対する備えをしておくことが重要です。

林野庁では、令和5年度山地災害防止標語コンクールにおいて最優秀賞となった「木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手」を標語とし

山地災害に備える

木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手

令和6年度 山地災害防止キャンペーン
期間 5月20日(月)～6月30日(日)
主催 林野庁／都道府県／市町村
協賛 (一社)日本治山治水協会

主な活動内容

掲げた「山地災害防止キャンペーン」を5月20日(月)～6月30日(日)に実施し、各都道府県・市町村と連携して、各地において山地災害の未然防止や少しでも被害を軽減させるための活動に取り組んでいます。

本格的な大雨シーズンを前に、治山施設の点検などを行うとともに、地域の方々にお住いの近くの裏山に関心を持っていただくため、危険な箇所を示したマップや危険な予兆の見極め方をまとめたチラシなどの配布・掲示、小学校などでの防災教室の開催、治山事業(注1)の重要性を知っていただくための現場見学会などに取り組んでいます。

さらに、保安林(注2)制度の周知や保安林の巡視などの活動を通じて保安林の適切な管理に取組みます。

注1：治山事業とは、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る上で必要不可欠の事業です。

注2：保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。

山地災害の危険信号を見逃すな！

8つの危険信号に注意して下さい。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くは事前に危険信号と思われる変化がキャッチできます。特に8つの危険信号に注意して下さい。

1 川がにごった

川にごり、木の枝などが流れてきた



2 水位が下がった

雨が降り続けているのに川の水位が下がった



3 亀裂が走った

山の木が倒れたり斜面に亀裂が走った



4 石が落ちてきた

山の斜面から石が落ちてきた



5 わき水が止まった

今まで出たことのないわき水が止まった



6 わき水が増えた

わき水の量が急に増えた



7 井戸水がにごった

普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた



8 地鳴りがする

地震のような音が聞こえてきた



危険信号をキャッチしたら

山くずれなどのおそれがある場所では、テレビなどの緊急情報に注意しましょう。



すぐ避難！

危険を感じたり、役所等から連絡があったら早急に指定された場所へ避難しましょう！



すぐ通報！

災害が起こったら、すぐに119番か119番に通報しましょう！



あぶない！
災害の危険がある場所には近づかないようにして下さい！

ふだんから
家族や地域ぐるみで山くずれのおそれがある場所や避難場所について話し合うとともに、実際に避難訓練を実施していきましょう。

まずは危険な場所、避難場所などを確認すること

山地災害による被害を未然に防止するためには、日頃から身近にある山崩れや土石流、



ヘリコプターによる被害状況調査



消防・警察と連携した治山施設パトロール



中学生を対象にした防災講座



職員派遣による災害箇所調査

地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の避難場所を知っておくことが重要です。
都道府県などでは、山地災害が発生するおそれがある場所を「山地災害危険地区」として把握するとともに、日頃から治山施設の点検などの山地防災パトロールを実施しています。これらの情報は、避難場所などの防災情報とともにウェブサイトで防災マップに掲載

していますので、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てていただきたいと思います。
「山地災害防止キャンペーン」を通じて、これらの情報をより多くの方に伝えていくとともに、災害発生時の警戒避難体制を整備し、地域の皆さまと連携した防災・減災に取り組むこととしておりますので御理解・御協力をお願いします。